

柏崎市立教育プラザの開所について

～教育支援センターの新設～

令和 8（2026）年 9 月 17 日

教育委員会学校教育課

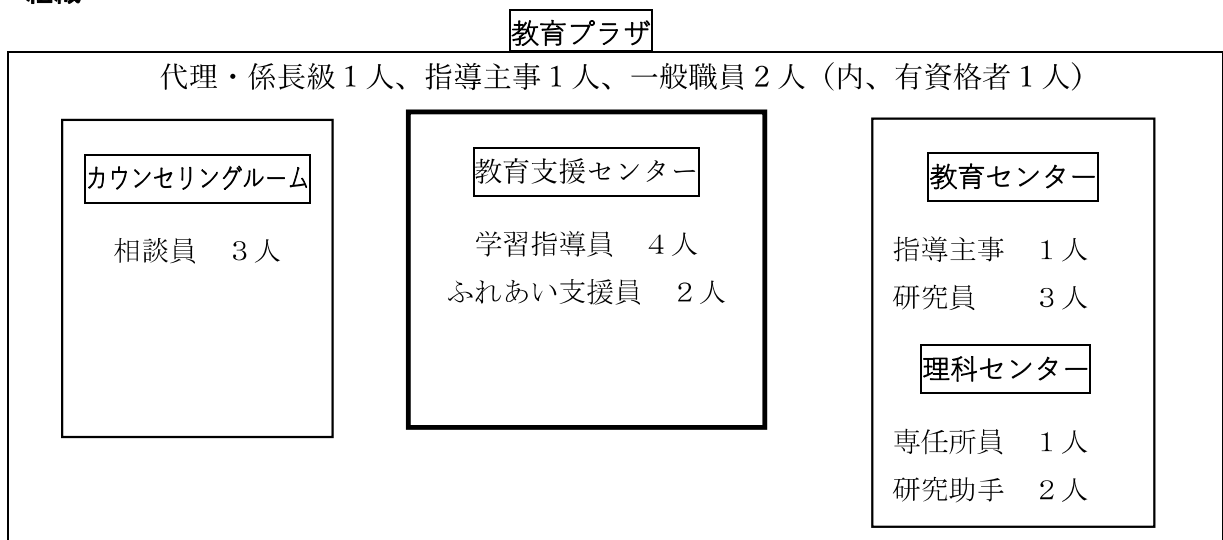
柏崎市の不登校児童生徒数は、令和 2（2020）年度の 85 人（小 18 人・中 67 人）から令和 7（2025）年度に 156 人（小 41 人・中 115 人）へ急増しています。（全国・県と同傾向）

市では教育分館 3 階にふれあいルーム（適応指導教室）やカウンセリングルームを設置、各学校では校内教育支援センター（SSR）を設置して対応してきました。

この度、これまでの不登校対策及び教育センター機能を強化するため、柏崎市立教育プラザ（以下、教育プラザ）を第五中学校跡地に開所します。※令和 9（2027）年 5 月 10 日（月）開所予定

教育プラザ内には、従来のふれあいルームをさらに充実させ、学習保障機能やアウトリーチ機能も付加した教育支援センターを新設します。併せて、これまで分散していたカウンセリングルーム、教育センター、理科センターを 1 か所に統合し、センター的機能を充実させて教育効果を上げます。

1 組織



2 配置図 ※別紙参照

3 教育支援センターの特徴

（1）転校を伴わない居場所と学びの場

- ・小学生、中学生とも利用が可能です。
- ・一般的な「学びの多様化学校」のような転校を伴わないため、在籍校への登校支援も含め、心のつながり（連携）を大切にしながらの支援が実現できます。（希望があれば近隣の学校への転校も可）

（2）学習保障の強化

- ・学習指導員（教員 OB 等を採用予定）を配置。併設する教育センター、理科センター及び

地域の教育資源も活用した多様な学びも可能となり、学びとのつながり（学習保障）の強化を図ります。

(3) アウトリーチ（訪問支援）による連携強化

・「(市独自開発) 不登校対応カルテの活用＋在籍校や家庭との連携＋アウトリーチ（訪問支援）」により、不登校の未然防止、早期対応、個に応じた継続的支援を行います。

(4) スクールバス等による送迎支援（仮） ※現在、業者と協議中

・保護者送迎の他、空き時間のスクールバス等（以下、SB）を活用し、送迎支援（市役所－教育プラザ間）を行います。

※以上を、市費で展開する例は、全国的にみても希で先進的な取組です。

4 一日の流れ（個の状況に応じて柔軟に対応）

※ S B：行き 市役所前 9:15 発 ～ 教育プラザ 9:40 着	
8:30 ～ 10:00	午前通室、1日の計画確認
10:00 ～ 11:45	1・2限
11:45 ～ 12:00	振り返り（午前利用の児童生徒）
※ S B：帰り 教育プラザ 12:00 発 ～ 市役所前 12:25 着	
※ S B：行き 市役所前 12:35 発 ～ 教育プラザ 13:00 着	
11:45 ～ 13:30	昼食（弁当持参）・昼休み
13:00 ～ 13:30	午後通室、午後の計画確認
13:30 ～ 15:15	3・4限
15:15 ～ 15:30	振り返り（1日利用、午後利用の児童生徒）
※ S B：帰り 教育プラザ 15:50 発 ～ 市役所前 16:15 着	

5 今後の予定

令和8(2026)年

10月～ 学校・保護者へ概要周知

令和9(2027)年

1月 広報かしわざき掲載

4月～ 移転・開所準備

5月10日 教育プラザ開所